



広報

# とくしま

トピックス

令和2年度  
当初予算が決定(2面)

- 主要施策の概要をお知らせ(3面)
- インフォメーション(6~7面)

お知らせ、イベント情報など

令和2年3月1日現在(前月比) 人口/252,872人(-126) 男/120,035人(-56) 女/132,837人(-70) 世帯数/120,040世帯(-16) 面積/191.39km<sup>2</sup>



## 「徳島市パートナーシップ宣誓制度」を開始

～多様性を認め合う社会に向けて～

徳島市では、性的マイノリティ(少数者)の人々の思いを受け止め、市民の性の多様性や人権尊重の理解を深めるため、4月1日から「徳島市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

### 誰もが自分らしく暮らせるまちに

徳島市では、「人権尊重・多文化共生社会の実現」を目指し、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、現実には、性の多様性を受け入れる市民意識は必ずしも高いとはいえない状況です。そこで第一歩として「徳島市パートナーシップ宣誓制度」を導入するものです。

### パートナーシップ宣誓制度の概要

同制度は、性的マイノリティの2人がお互いを人生のパートナーとし、相互の協力によって

#### 性的マイノリティ(少数者)とは

必ずしも性的指向が異性愛のみでない人、性自認が出生時の性とは異なる人のことです。

性的指向とは、どのような性別を好きになるかということです。

また、性自認とは、自分の性をどのように認識しているかということであり、男性または女性と認識している人もいれば、心と体の性が一致しない人やどちらにも当てはまらない人もいます。

継続的な共同生活を行うことを宣誓し、市がこれを公的に証明するものです。

婚姻とは異なり法的な効力はなく、戸籍や住民票の記載が変わることもありませんが、制度に賛同する企業などで家族としてのサービスを利用することができます。

#### 【対象】

次の全てに該当する人が対象です。

- ▶一方または双方が性的マイノリティのカップル
- ▶本市に住所を有しているか転入を予定している
- ▶当事者以外にパートナーや配偶者がいない
- ▶当事者同士が近親者(直系血族、3親等内の傍系血族または直系姻族など)でない
- ▶双方が成年年齢に達している

#### 【手続きの流れ】

#### 宣誓書の提出日の予約

事前に人権推進課へ電話で予約をお願いします。

#### 宣誓書の提出

2人で一緒に市役所2階同課へお越しください。

#### 〈必要な書類〉

- ①宣誓書(市ホームページからダウンロードか同課で配布)
- ②住民票の写しなど現住所が確認できるもの
- ③戸籍抄本など独身であることが分かるもの
- ④運転免許証など本人確認ができるもの

#### 宣誓書受領証の交付

#### 事前予約に来た

#### お二人に聞きました

念願だったパートナーシップ宣誓制度ができること聞き、予約に来ました。これでやっと家族になれるんだという気がします。10年以上、一緒に家族として暮らしてきたので、パートナーとして認められたいという思いがずっとありました。認められることになってうれしいです。今後はこのような取り組みがもっと広がり、認知されていくことを望んでいます。



#### 【利用できるサービス】

受領証を持っていると次のようなサービスが利用できます。

- ▶航空会社のマイレージサービスの家族利用
- ▶生命保険会社の死亡保険金の受取人指定
- ▶携帯電話料金の家族割引 など

同制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



#### 【問い合わせ先】

人権推進課 (☎621-5169 ☎655-7758)





# 令和2年度 当初予算が決定しました



令和2年度当初予算は、4月5日に市長選挙を控えていることから、法令などに基づく義務的な経費や緊急的または継続的な対応を必要とする事業を中心とした「骨格予算」として編成しました。

新規事業や既存事業のうち制度の拡充などを伴う経費については、選挙後に市長の政策判断を踏まえた補正予算、いわゆる「肉付け予算」として編成していく方針です。



当初予算の編成にあたっては、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築や市民満足度の高いまちの実現に取り組むことを基本方針としています。骨格予算であっても、行政サービスの低下など、市民生活や地域経済への影響が生じないように▶市民の命と暮らしを守る防災・減災対策のうち、緊急を要する事業▶地域経済への影響を最小限に留めるためのそごう徳島店の営業終了に伴う対策▶国の制度などで当初予算計上が必要な事業——などについては、必要性を見極めたうえで所要額を計上しました。

また、徳島市の厳しい財政状況を踏まえ「徳島市行財政改革推進プラン2018」に掲げる経費節減や歳入確保などの行財政改革に着実に取り組むことにより、収支調整による基金の繰入額を過去の当初予算計上の最低水準となる7億3,938万円とし、基金への依存をできるだけ抑制しました。

その結果、一般会計の当初予算額は前年度比0.2%減の994億5,000万円となりました（右グラフ参照）。

## 【歳入】

市税収入は法人市民税の減収などにより、前年度比0.3%減の410億6,119万円、地方交付税は国の交付総額などを勘案し、3.8%増の90億6,400万円、地方消費税交付金は令和元年10月からの消費税率引き上げにより、26.7%増の59億4,800万円、繰入金は財政調整基金の取り崩しの減少により、18.5%減の8億6,393万円、市債は土木債の減少などにより、11.8%減の84億9,220万円を計上しています。

## 【歳出】

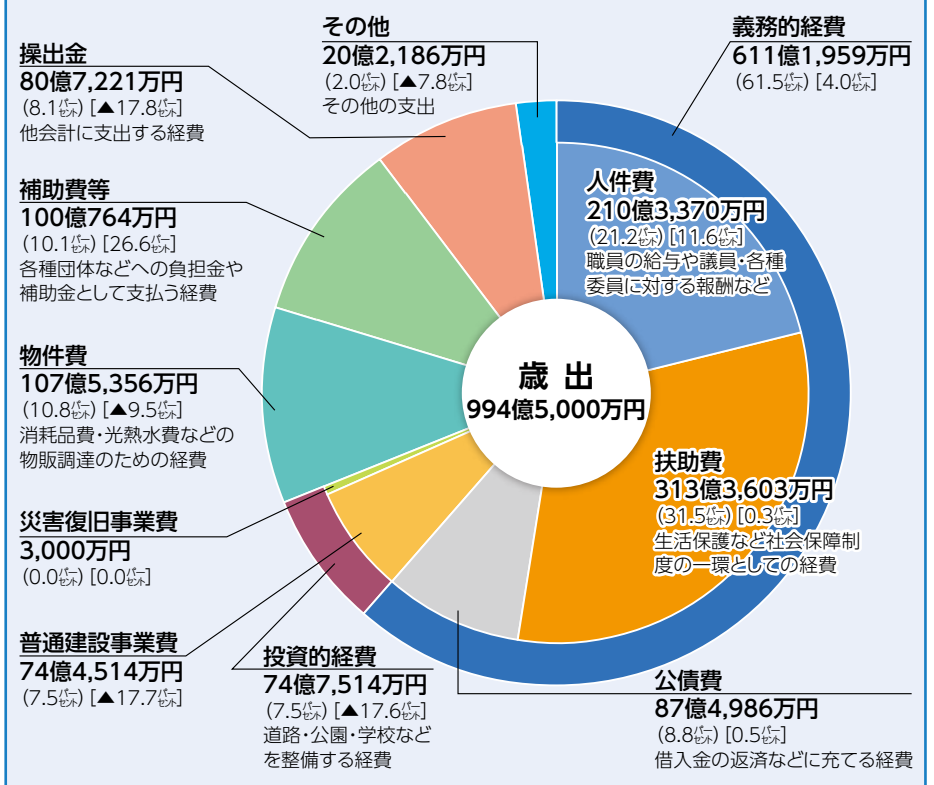
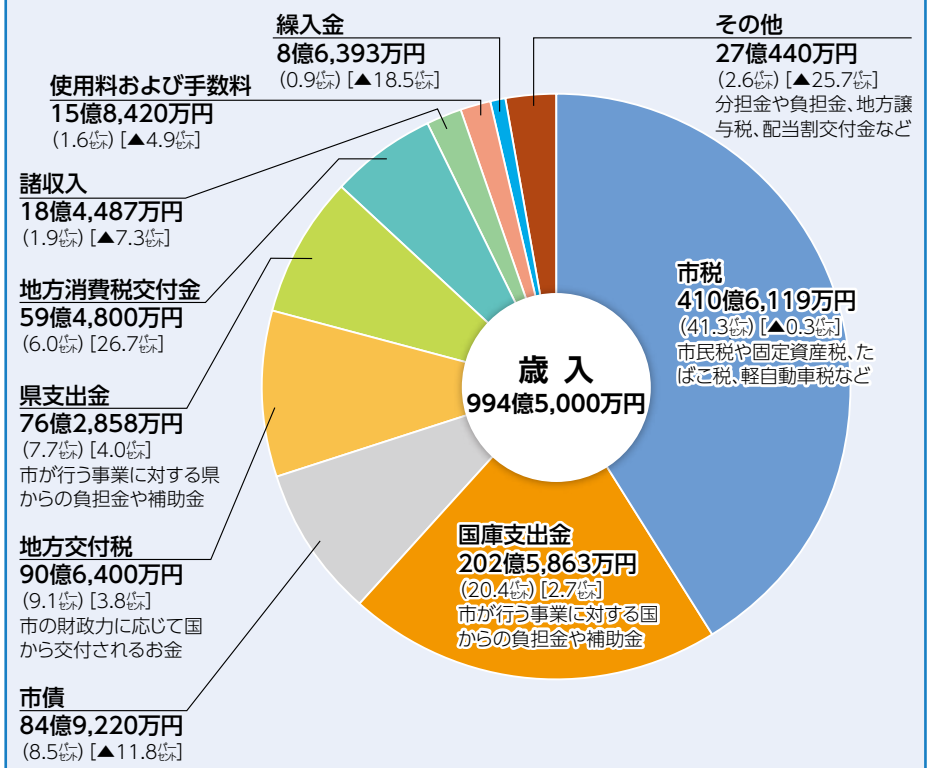
人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、前年度比4.0%増の611億1,959万円となっています。その主な要因は、会計年度任用職員制度の導入や退職手当の増加などにより人件費が大幅に増加したためです。その反面、臨時職員の賃金等の物件費は9.5%減の107億5,356万円となっています。

普通建設事業費は、教育・保育施設等整備費補助などの事業費が増加しているものの、陸上競技場フィールドトラック改修事業や認定こども園整備事業などの事業費が減少したことに伴い、17.7%減の74億4,514万円となっています。

また、令和2年4月から下水道事業特別会計が公共下水道事業会計として企業会計に移行することに伴い、一般会計から支出される経費が繰出金から補助費等などに変更されるため、繰出金が17.8%減の80億7,221万円、補助費等が26.6%増の100億764万円となっています。

## 一般会計予算 994億5,000万円 [前年度比0.2%減]

( )は構成比 [ ]は前年度比



## 市民1人当たりに使われるお金は!? ▶▶▶ 約39万3,000円

### ■主な使い道



## 特別・企業会計予算 907億3,087万円 [前年度比4.7%増]

[ ]は前年度比

特別会計	国民健康保険	249億8,424万円 [▲2.5%]	住宅新築資金等貸付	251万円 [▲45.1%]
	食肉センター	1億830万円 [▲21.8%]	介護保険	282億6,992万円 [4.7%]
	奨学	1,549万円 [▲19.9%]	後期高齢者医療	38億4,144万円 [3.8%]
	土地取得	5億9,038万円 [▲37.5%]		
企業会計	中央卸売市場	7億2,507万円 [▲2.9%]	公共下水道	88億8,079万円 [皆増]
	商業観光施設	2億1,520万円 [▲12.4%]	旅客自動車運送	6億6,262万円 [▲6.5%]
	水道	92億4,823万円 [0.5%]	市民病院	131億8,668万円 [8.1%]







# 令和2年度 当初予算主要施策の概要をお知らせします



徳島市のまちづくりの基本目標である「つなぐ」「まもる」「おどる」に沿った本年度当初予算の主要施策の概要は次のとおりです。

## ☆「つなぐ」まち・とくしまの実現

子育て支援の充実や教育環境の向上、高齢者や障害者が安心して生き生きと日常生活を営むことができる環境の整備など、子どもから高齢者まで誰もが元気に笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。



### ▶在宅育児家庭相談室事業…283万円

現在、市内に6カ所設置されている在宅育児相談室を新たに勝占地区に設置します。

### ▶教育・保育施設等整備費補助…16億2,814万円

待機児童の解消を図るため、定員を増やす私立認定こども園の改築などに要する費用の一部を助成します。

### ▶外国青年招致事業…9,503万円

小・中学校へ外国語指導助手を派遣し、外国語教育の充実と国際交流の推進を図ります。



### ▶小児等定期予防接種事業…5億647万円

予防接種法に基づく小児等の定期予防接種に、10月からロタウイルスワクチンを追加します。



### ▶重度障害者入院時コミュニケーション支援事業…60万円

重度障害者との意思疎通に熟達した者を医療機関に派遣し、診療行為の円滑化を図ります。

### ▶被保護者健康管理支援事業…1,802万円

生活保護制度の被保護者の健康維持や生活の質の向上、医療扶助費の適正化を図るため、被保護者に対する健康指導などの支援を行います。

## ☆「まもる」まち・とくしまの実現

防災・減災対策の推進や安全で快適な生活基盤の整備、美しく豊かな生活環境の維持など市民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。



### ▶地区別津波避難計画策定事業…815万円

南海トラフ巨大地震による津波被害を最小限に抑えるため、地域コミュニティや自主防災組織などが意見交換を重ねて作成する、地域別の津波避難計画について支援します。

### ▶AED整備促進事業…108万円

市立保育所や認定こども園、幼稚園にAEDを設置します。

### ▶橋りょう長寿命化事業…1億6,800万円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの予防的修繕を行います。

### ▶危険廃屋解体支援事業…793万円

長年放置され、周辺住環境を悪化させている危険な廃屋の解体費の一部を助成します。

### ▶一般廃棄物中間処理施設整備推進事業…1億465万円

新たな一般廃棄物中間処理施設の整備を進めるために、実施計画（基本設計）の策定や最有力候補地の環境影響評価などを実施するとともに、引き続き住民説明会を開催します。

### ▶上水道老朽管更新事業…10億5,320万円

市民に信頼されるライフラインを維持するため、水道管路の耐震化を計画的に進めます。

## ☆「おどる」まち・とくしまの実現

本市の特徴を生かした魅力的で機能的なまちの創出、若者や女性の就業支援対策、地域経済の活性化、文化・芸術をはじめとする市民活動の支援など、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



### ▶移住促進事業…279万円

県外で開催される移住フェアに参加し、情報発信するとともに、新たに移住体験ツアーを実施し、本市への移住を促進します。

### ▶移住支援金支給事業…800万円

東京圏からのU・Iターンを促進し、地方の担い手を確保するため、本市への移住者に対し支援金を支給します。

### ▶都市計画基本方針策定事業…705万円

人口減少や少子高齢化などの環境変化に対応した都市づくりを進めるため、指針となる「徳島市都市計画マスタープラン」を策定します。

### ▶イベントホームステイ推進事業…407万円

阿波おどり開催期間中の宿泊施設不足緩和や、観光客と地域住民の交流促進のため、イベントホームステイ（民泊）を実施します。

### ▶産業支援交流センター運営費…3,216万円



地場産業をはじめとする本市の総合的な産業支援の拠点として、新たにアミコビル内に「徳島市産業支援交流センター」を開設します。

### ▶徳島駅前にぎわい創出事業…2,300万円

徳島駅前の賑わい創出と地域活性化のため、アミコビルなどで継続的にイベントを開催します。



### ▶中心市街地出店支援事業…900万円

中心市街地の商業的魅力の向上を図るため、商店街などの空き店舗に新規出店する場合の店舗改装に要する費用の一部を助成します。

### ▶小規模事業者経営改善資金利子補給…債務負担行為（※）

そごう徳島店の営業終了による影響緩和のため、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けた市内の事業者に対して、利子の一部を助成し、小規模事業者の経営の改善や安定を図ります。

（※）債務負担行為とは、契約により将来にわたって市が支出する内容について、あらかじめ予算に定めておくものです。



【問い合わせ先】財政課（☎621-5045 ☎623-8121）



## スマートフォンで市税などの納付が便利に ~モバイルレジを導入~

スマートフォンを利用して、市税や保険料などを納付できるサービスを開始しました。



これまでの金融機関やコンビニエンスストアでの納付に加えて、お手元のスマートフォンで24時間いつでも、どこでも納付が可能です。

ご利用の際には、無料アプリ「モバイルレジ」をダウンロードしてください。

### 【納付できるもの】

①固定資産税・都市計画税②市・県民税（普通徴収分）③軽自動車税種別割④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥介護保険料⑦市営住宅使用料等※バーコードの印刷がない納付書（金額が30万円を超える）は使用できません。

### 【決済方法】

- ▶クレジットカード（納付書の金額に応じた決済手数料が必要）
- ▶インターネットバンキング（事前に金融機関で利用登録が必要）

【利用方法】「モバイルレジ」を起動→納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み込む→決済方法を選択

※モバイルレジから納付した場合、領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※「モバイルレジ」は、株式会社NTTデータが提供しているサービスです。



【問い合わせ先】①、②、③＝納税課（☎621-5079 ☎621-5081）④、⑤＝保険年金課（☎621-5165 ☎655-9286）⑥＝介護保険課（☎621-5582 ☎624-0961）⑦＝住宅課（☎621-5286 ☎621-5273）

## ひとり親家庭の経済的自立を支援 ~ひとり親家庭自立支援給付金の申請を受け付け~

母子家庭および父子家庭の経済的な自立を支援するため、就業支援を行っています。指定の職業訓練や教育訓練を受講した場合、給付金を支給します。

### ■高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

指定された資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中および修了時に支給します。

【対象】対象資格の取得が見込まれる市内に住所があるひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

【対象資格】看護師（准看護師含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、管理栄養士

【支給期間】申請月から支給（上限あり）

【支給額】▶促進給付金＝市民税非課税世帯は月額10万円（最終年限は月額14万円）、市民税課税世帯は月額7万5000円（最終年限は月額11万5000円）▶修了支援給付金＝市民税非課税世帯は5万円、市民税課税世帯は2万5,000円

### ■自立支援教育訓練給付金

対象の講座を受講する場合の費用を一部支給します。受講開始前の申請が必要です。

【対象】市内に住所があるひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

【対象講座】雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

### ■高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

対象の講座を受講する場合の費用を一部支給します。受講開始前の申請が必要です。

【対象】高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる市内に住所があるひとり親家庭の親・子どもで、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

【対象講座】高卒認定試験合格を目指す講座で市長が適当と認めたもの



手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】子育て支援課（☎621-5122 ☎655-0380）

## 4月1日から 徳島市の行政組織を変更

### ◆土木部

下水道事務所を廃止し、河川水路課を設置します。

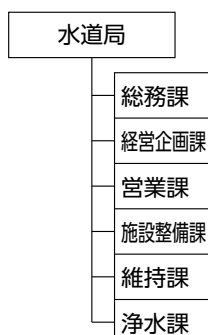
係名	業務内容	電話	ファクス
管理係	庶務・経理・用地管理	621-5308	623-9000
都市下水路係	都市下水路の整備	621-5323	
排水施設係	排水施設の整備	621-5343	
維持係	都市下水路・河川・排水施設の機能管理	621-5309	

【問い合わせ先】行財政経営課（☎621-5113 ☎624-3125）

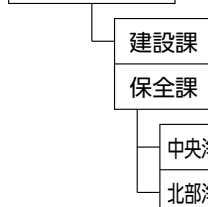
### ◆上下水道局

水道局と下水道事務所の一部を統合し、上下水道局を設置します。

#### 【統合前】



#### 土木部下水道事務所



#### 【統合後】

係名	業務内容	電話	ファクス
総務課		☎623-2090	☎623-1027
経営企画課		☎623-2419	☎623-1175
お客さまセンター		☎623-1187	☎623-1175
水道整備課		☎623-1190	☎623-1665
水道維持課		☎623-1188	☎623-1349
浄水課		☎674-1334	☎674-2860

【問い合わせ先】上下水道局総務課（☎623-2090 ☎623-1027）

### ◆交通局

営業課の係制を廃止します。

【問い合わせ先】交通局営業課（☎623-2154 ☎623-8958）

## 「徳島市立勝占認定こども園」が開園

徳島市立としては、北井上（国府町西黒田）に続き、2カ所目となる幼保連携型認定こども園「勝占認定こども園」（勝占町中須）が4月1日に開園しました。



▲勝占認定こども園（外観）

同園は、大松幼稚園、大松保育所、方上保育所の3施設を統合し、小学校就学前の園児に対して、一貫した教育や保育の提供を一体的に行う施設として整備したものです。

統合前と比較して、開所時間を延長し、受け入れ年齢も0歳からに拡大しています。幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを生かし、家庭と連携しながら年齢ごとの集団活動や異年齢交流を組み合わせ、健やかな育ちを支援していきます。

※本年度の4月からの入園の募集は終了しています。

【問い合わせ先】子ども施設課（☎621-5191 ☎621-5036）

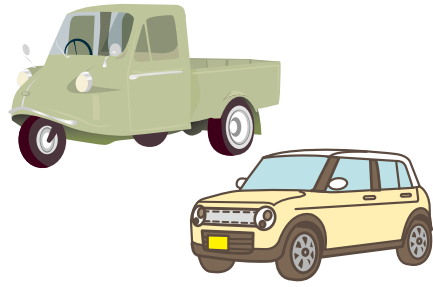


▲保育室



## 軽自動車の廃車などの 手続き期間を延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月中に解体・譲渡した軽三輪・軽四輪自動車に限り、登録抹消・名義変更手続きの期限を解体・譲渡の翌日から15日以内に延長します。



この延長措置により手続きされた車両については、4月以降に手続きを行った場合でも3月中に手続きされたものとみなし、4月1日現在の所有者に課税される軽自動車税種別割は、旧所有者に課税しないこととします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】市民税課（☎621-5067 ☎621-5456）

## 4月1日から日勤救急隊の運用を開始

徳島市の救急出動件数は、10年連続で増加し、令和元年には過去最多の12,310件になりました。

今後、高齢化の進行などによりさらに救急出動の増加が見込まれることから、特に救急需要が高い平日の日中に対応する日勤救急隊「DSAT（ディースァット）」（※）を配置し、救急体制の充実強化を図ります。



※Day Shift（日勤）Ambulance Team（救急隊）の頭文字。

【部隊編成】3人（救急救命士を1人以上含む）

【運用時間】8：30～17：00（月曜～金曜）※祝日を除く。

【配置場所】東消防署（新蔵町1）

【問い合わせ先】消防局警防課（☎656-1192 ☎656-1201）

## ピックアップ

## 徳島城博物館 春の企画展などを開催

■春の企画展「蜂須賀重喜 -十代藩主の光と影-」  
4月11日(土)～6月28日(日)開催



▲蜂須賀重喜画像（個人蔵）



▲熊笹時絵鞍轡（徳島城博物館蔵）

江戸時代後期、養子として徳島藩に迎えられ藩主となった蜂須賀重喜。天性の聡明さと実行力で藩政に取り組む一方、その急進的な姿勢は多くの反発も招き、最後には幕府からの隠居命令により治世を終えました。

本展では、今も名君・暴君の評価が二分する重喜について、さまざまな資料からその実像に迫ります。

【展示解説】5月9日(土)、6月13日(土)各日14：00～15：00

【記念講演】▶重喜の改革をめぐる君臣抗争＝5月23日(土)13：30～15：00

▶蜂須賀重喜・治昭の肖像画をめぐる＝6月13日(土)13：00～14：00

【休館日】毎週月曜日（5月4日は開館）、4月30日(木)、5月7日(木)、6月2日(火)～5日(金)

## ■「阿波銘茶紀行～五輪の色茶～」の参加者を募集

東京2020オリンピックを記念して、五輪色の日本茶（赤茶・黒茶・青茶・黄茶・緑茶）と、オリンピックマスコット「ミライトワ」にちなみ「みらい」という品種の茶を飲み比べます。令和2年初摘み一番茶に、素晴らしい未来を永遠（とわ）にという願いを込め、ミライトワのコンセプト「温

故知新」にのっとり、伝統を重んじつつ、最先端の茶情報に精通しながら、日本茶の新しい世界や入れ方、飲み方を楽しみましょう。

【とき】5月6日(木)13：30～15：30

【講師】黒橋由加里さん（日本茶インストラクターリーダー）

【定員】30人（抽選）【参加費】無料（入館料が必要）

【申し込み方法】4月22日(水)（必着）までに、はがきに「阿波銘茶紀行参加希望」と明記し、住所、名前、電話番号を書いて、徳島城博物館へ

## ■「博物館講座」の受講生を募集

徳島城博物館で6月から開講する「博物館講座」（全10回）の受講生を募集します。各講座の日程などは下表のとおりです。

【対象】18歳以上の人。「こども歴史講座」は小学生と保護者

【参加費】各講座3,000円（10回分）

講座名	日時（全10回）	定員（抽選）	教材費など
能（謡・仕舞）入門講座	第2・4火曜日13：30～15：30	20人	10,000円
古建築講座	第3水曜日10：00～11：30	70人	交通費・実費
藤井悦子の書の講座	第1・3木曜日13：30～15：00	55人	実費
阿波の文学と歴史セミナー	第3金曜日13：30～15：00	70人	交通費・実費
日本銘茶紀行	第4金曜日13：30～15：00	30人	7,000円
古文書講座	第1土曜日13：00～14：30	70人	交通費・実費
こども歴史講座	第2土曜日10：00～11：30	30組	実費
美術講座	第3土曜日13：30～15：00	70人	交通費・実費

【申し込み方法】5月21日(木)（必着）までに、はがきに、希望講座名、住所、名前、年齢（「こども歴史講座」は学校名と学年）、電話番号を書いて、徳島城博物館へ



【開館時間】9：30～17：00（入館は16：30まで）

【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

【問い合わせ先】徳島城博物館（〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525 ☎656-2466）

## オーケストラ合同演奏会の 出演者を募集

10月11日(日)に開催する「オーケストラ合同演奏会」に出演する小・中・高校生を募集します。参加は無料です。ぜひご応募ください。

【練習日】5月23日(土)、6月20日(土)、7月4日(土)、8月8日(土)、9月22日(祝)、10月10日(土) 各日13：30～16：30



※楽器は持参してください。

【練習場所】徳島中学校（中前川町3）

【演奏曲】ワーグナー作曲「ニュルンベルクのマイスタージンガーの前奏曲」

【対象】弦楽器や管楽器などの演奏経験がある小学5年生～高校生で、市内在住・在学の人

【申し込み方法】4月24日(金)（消印有効）までに、参加申込書（市ホームページからダウンロード可。市役所9階文化振興課でも配布）に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールまたは電話で文化振興課（〒770-8571 幸町2-5 bunka\_sinko@city-tokushima.i-tokushima.jp）へ



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】文化振興課（☎621-5178 ☎624-1281）





# 掲示板

INFORMATION

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容が変更になる場合があります。

## お知らせ

### 市・県民税、所得税などの申告期限を延長

個人の市・県民税、所得税などの申告期限を4月16日(休)まで延長します。申告会場は次のとおり。

#### ◆個人の市・県民税

場 市役所 2階市民税課

#### ◆所得税など

場 ホテル千秋閣 6階(幸町3)

問 ▶ 市・県民税 = 同課(☎621-5063~5065 FAX 621-5456)

▶ 所得税 = 徳島税務署(☎622-4131)

### 固定資産税の縦覧は本人確認書類が必要

令和2年度固定資産税の評価額を確認できます。

日 4月30日(休)まで(土・日・祝日を除く)各日8:30~17:00(場)市役所 2階資産税課(対)納税義務者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人など

縦覧時には本人確認ができる納税通知書、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証などの書類をご提示ください。また、本人以外や法人の場合は委任状、借地・借家人の場合は該当物件の賃貸借契約書・領収書などが必要です。

問 資産税課 (☎621-5069~5074 FAX 623-8115)

### 国民年金の保険料は前払いがお得

国民年金には、保険料を前払いすると割引になる前納制度があります。

現金で4月から令和4年3月までの2年分を納付すると、1万4,590円の割引となります。※1年・6カ月前納制度もあります。

詳しくは徳島北年金事務所(佐古三番町 ☎655-0911)へお問い合わせください。

問 保険年金課(☎621-5162 FAX 655-9286)

### 国民年金保険料「学生納付特例制度」

市に住民登録している20歳以上の学生で、本人の前年の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料を後払いできます。保険料は、納付が猶予された月から10年以内であれば追納できます。申請は年度ごとに必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

問 保険年金課(☎621-5162 FAX 655-9286)

### 大学進学・在学者に奨学金を貸し付け

①修学能力がありながら経済的な理由で大学への就学が困難な人(入学前まで1年以上引き続いて市内に在住し、保護者も市内に在住している人に限る) ②20人

【貸付金額】県内大学生2万円、県外大学生3万円(いずれも月額)

申 5月7日(休)まで  
詳しくは市HPをご覧ください。

問 学校教育課(☎621-5414 FAX

624-2577)

### 就学援助制度の申請受け付け

小・中学校で必要な費用の一部を援助します。前年度の受給者もあらためて申請が必要です。

対 市内在住の小・中学生の保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮している人

詳しくは市HPをご覧ください。

問 各小・中学校、学校教育課(☎621-5414)

### 75歳以上の人にマッサージ施術費の割引券を交付

昭和21年4月1日までに生まれた人に、1回につき800円の割引券を年間で最大12枚(1カ月に1枚まで)交付します。

申 印鑑と本人確認書類(代理人の場合は代理人と本人の印鑑と本人確認書類も)を持って直接、市役所南館1階高齢福祉課16番窓口へ

問 同課 (☎621-5176 FAX 624-0961)

### はり・きゅう・マッサージ施術費の割引券を交付

1回につき800円の割引券を年間で最大36枚(1カ月に3枚以内)交付します。利用できるのは市指定の施術所です。なお、年度途中で後期高齢者医療被保険者になる人は、その対象となる日(①75歳の誕生日当日②65歳以上で一定の障害があり、認定を受けた日)の前日まで使用できます。

対 国民健康保険に加入している保険料完納世帯の人

申 保険証と印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑も)を持って、市役所1階保険年金課7番窓口へ

問 同課 (☎621-5159 FAX 655-9286)

### 木造住宅の耐震化を支援

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断費や診断後に行う改修工事費などの一部を支援します。

改修工事時に、見守りセンサーやスマートロックなどを設置する「スマート化工事」も対象です。

詳しくは市HPをご覧ください。

問 建築指導課(☎621-5272 FAX 621-5273)

### 住宅リフォーム費用を補助

【補助金額】対象工事費の10% (最大10万円)

【対象工事】▶ 徳島市内に本店・住所を有する法人・個人に依頼して行う工事 ▶ 補助金の交付決定日以降に着手し、令和3年2月26日までに実績報告を行うことができる工事—など

申 5月11日(月)~29日(金)までに、事前申込書(4月27日(月)以降に住宅課や各支所で配布)を直接同課へ※申し込み多数の場合抽選。

詳しくは市HPをご覧ください。

問 同課 (☎621-5288 FAX 621-5273)

### 電気式生ごみ処理機の購入費を補助

対 市に住民登録し、その住所で使用する世帯主

【補助金額】購入金額の2分の1 (限度額2万円)

【補助台数】80台(1世帯1台)  
【対象機種】微生物分解方式か乾

### 合併処理浄化槽設置費用などの一部を補助

単独処理浄化槽などを撤去して合併処理浄化槽を設置する場合、転換費などの一部を補助。補助限度額は次のとおり。

【転換補助額】▶ 5人槽=33万2,000円 ▶ 6~7人槽=41万4,000円 ▶ 8~10人槽=54万8,000円

【撤去補助額】▶ 既設単独処理浄化槽の撤去=9万円 ▶ 既設くみ取り槽の撤去=10万円

【宅内配管工事補助額】単独槽からの転換時のみ=10万円

いずれの場合も、必ず工事を始める前に申請をしてください。詳しくは市HPをご覧ください。

問 河川水路課(☎621-5308 FAX 623-9000)

### 特別弔慰金の請求を受け付けます

第11回特別弔慰金の請求受け付けを市役所などで行います。請求期間は、令和5年3月31日までの3年間です。

場 日 ▶ 市役所1階国際親善コーナー=4月8日(水)~9月30日(水)※受け付け開始当初は窓口が混雑しますので、お急ぎでなければ混雑時期を避けてお越しください。受け付け日時の事前予約可。▶ 6月以降に地区コミセンなどで出張受け付けを実施。詳しくは広報とくしま5月15日号をご覧ください。

対 戦没者などの死亡当時の遺族(3親等以内)で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などの受給権を有する遺族がいない人

準 印鑑・本人確認書類・手数料(戸籍請求時に必要)

詳しくは、市HPをご覧ください。

問 保健福祉政策課(☎621-5562 FAX 655-6560)

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記無しは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先 ☎…電話番号 FAX…ファクス

乾燥方式の家庭用電気式生ごみ処理機

詳しくは市HPをご覧ください。



問 市民環境政策課 (☎621-5202 FAX621-5210)

### 経営改善に取り組む小規模事業者を支援

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)に係る利子の一部を補助します。令和3年3月31日までに日本政策金融公庫からマル経融資を受けた人が対象となるのでご注意ください。

問 経済政策課 (☎621-5225 FAX621-5196)

### 春の全国交通安全運動

4月6日(月)から4日15日(水)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

運動の重点は▶子どもをはじめとする歩行者の安全の確保▶高齢運転者などの安全運転の励行▶自転車の安全利用の推進▶早めのライト点灯や反射材の着用——などです。

交通事故のない住みよい徳島市にしましょう。

問 市民生活課 (☎621-5130 FAX621-5128)

### 狂犬病予防注射と犬の登録を実施

生後91日以上飼育する犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。

各地区の最寄の場所で登録と予防注射を必ず受けてください。

【料金】▶登録手数料=1頭につき3,000円▶予防注射手数料=1頭

につき3,300円※今年から金額が変更されましたのでご注意ください。

実施場所や日時など、詳しくは市HPをご覧ください。



問 市民環境政策課 (☎621-5206 FAX621-5210)

### 市税・住宅使用料の休日納付窓口を開設

市税と住宅使用料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設します。当日は市役所東駐車場(JR線路沿い)をご利用ください。

日 4月12日(日)・26日(日)各日8:30~12:00(場)市役所1階案内横

問 ▶市税=納税課 (☎621-5077・5078・5080 FAX621-5081) ▶住宅使用料=住宅課 (☎621-5286 FAX621-5273)

### 4月の休日窓口を開設

住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録などができる休日窓口・臨時窓口を開設。

日 ▶臨時窓口=5日(日)8:30~17:00▶休日窓口=12日(日)・26日(日)の各日8:30~12:00(場)市役所1階

詳しくは市HPをご覧ください。



問 さわやか窓口相談室 (☎621-5039 FAX621-5128)

### 催し

### 中央公民館 サークルふれ愛まつり

民謡、新舞踊、南京玉すだれ、尺八、民謡などの発表や、香道の無料

体験など。

日 4月12日(日)10:00~

問 同館 (☎625-1900 FAX625-1997)

### 講座・教室

#### 神代(かみよ)文字講座

日 4月8日(水)~9月9日(水)(全10回)第2・4水曜日各日13:30~15:30(場)不動コミセン(員)5人

※受講料月3,000円※別途入会金1,500円(半年)が必要。

申 はがきまたはファクスに(住所/名前/電話番号)を書いて不動コミセン神代文字係(〒770-0003 不動本町2-178-1)へ

問 同コミセン (☎631-9649 FAX633-4171)

#### とくしま植物園各教室

▶野鳥観察会 = 5月2日(土) 9:30~11:30

▶雑草いけばな教室 = 5月3日(日)10:00~12:00

▶わくわく自然教室 = 5月3日(日)13:00~15:30

▶春の自然観察会 = 5月10日(日)10:00~12:00

▶押し花教室春コース(全3回) = 5月12日(火)・19日(火)・6月2日(火)各日10:00~12:00

▶園芸教室春コース(全3回) = 1班(5月13日・20日、6月3日各水曜日)、2班(5月14日・21日、6月4日各木曜日)

申 4月10日(金)(消印有効)

詳しくは市HPをご覧ください。

問 同園 (☎636-3131 FAX636-3132)

### 甲・乙種防火管理講習

日 5月19日(火)・20日(水)各日9:50~16:30(乙種は19日(火)のみ)

場 消防局3階講堂(員)30人(先着)

料 3,500円(テキスト代)

申 4月13日(月)~17日(金)

詳しくは市HPをご覧ください。



問 消防局予防課 (☎656-1193 FAX656-1201)、西消防署 (☎631-0119 FAX631-3499)

### 健康

### 国保加入者の人間ドック・脳ドック

受診項目	日帰り人間ドック		脳ドック	
	婦人科検診あり	婦人科検診なし	前期	後期
定員(抽選)	530人	830人	600人	300人
自己負担	1万2,900円	1万1,000円	6,500円	
受診期間	7月1日(水)~12月20日(日)		6月1日(月)~10月31日(土)	11月1日(日)~令和3年3月31日(水)
受付期間	4月8日(水)~30日(金) ※土・日・祝日を除く		9月8日(水)~30日(水)	

対 申請月に30歳以上74歳以下(ただし、申請日時時点で75歳未満)で、市国民健康保険に1年以上加入し、保険料を完納している世帯の人(脳ドックは令和元年度の受診者は申請できません)

受診医療機関など、詳しくは市HPをご覧ください。



申 保険証を持って直接、市役所1階保険年金課7番窓口へ

問 同課 (☎621-5159 FAX655-9286)

### パブリックコメントを募集

「徳島市自転車活用推進計画」を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

同計画は、「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」の実現に向けた取り組みなどについて定めるものです。

計画素案は、市HP、市役所5階道路建設課・同10階情報公開総合窓口・同1階案内、各支所で閲覧できます。

【募集期間】4月22日(水)まで

【提出方法】郵送、メールまたは直接、道路建設課(〒770-8571 幸町2-5)へ。★電子申請可



問 同課 (☎621-5334 FAX655-4999)

### きっかけ運動教室を開催

健康づくりのきっかけとして、運動を習慣化するための教室(全10回)。

場 ふれあい健康館(内)血圧測定、運動約1時間(有酸素運動・筋力トレーニング・ストレッチ・コンディショニング・ヨガ) 対 医師から運動制限を受けていない市民で、要介護・要支援の認定を受けていない人※令和元年度の同教室参加者も申し込み可(参加歴のない人を優先)。

員 各コース15人(抽選)※当選者のみ通知。

申 4月17日(金)(必着)までに、所定の申込用紙(市HPからダウンロード可。保健センターでも配布)をファクスまたは直接、保健センター(〒770-8053 沖浜東2-16)へ。メール、はがき(住所/名前/生年月日/年齢/電話番号/希望コース名を記入)での申し込みも可

問 同センター (☎656-0534 FAX656-0514)

コース名	日時	対象
火曜日コース ゆっくりペース	5/12~7/14 13:30~15:00	65歳以上で、片足立ちを30秒以上できる人
木曜日コース にこにこペース	5/14~7/16 10:00~11:30	20~64歳の人
金曜日コース ゆっくりペース	5/15~7/17 13:30~15:00	65歳以上で、片足立ちを20~29秒できる人



HP…ホームページ ㊚…メールアドレス ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可





## 健康長寿はお口の健康から

# オーラルフレイルを予防・改善しよう

いくつになっても健康でいきいきと過ごすためには、筋力や体力の維持だけでなく、口のケアも重要となってきます。今号では、オーラルフレイル（口の機能の衰え）とその予防・改善策についてご紹介します。

### ◆オーラルフレイルとは

口腔機能（かみ砕く、飲み込む、言葉を発するなど）の“ささいな衰え”をオーラルフレイルといいます。

この状態を、単なる老化現象と放置していると、十分な食事が取れず栄養不足になり、筋力や免疫力の低下につながります。また、会話に支障をきたすことで、人との付き合いがおっくうになり、家に閉じこもりがちになります。このような、不活発な生活を続けていると、体力とともに脳も衰え、寝たきりや認知症へとつながりかねません。特に、嚥下（えんげ）機能の低下による誤嚥（ごえん）性肺炎は命にかかわる危険性があります。

高齢者が、心身ともに健康な生活をおくるためには、口腔機能を維持することが大切です。

### ◆口の衰えをチェックしよう

次の5項目のうち、1つでも気になる項目がある人はオーラ

- ルフレイルの疑いがあります。
- 口がよく乾くようになった
- 硬いものをうまくかめないことがある
- 食べこぼしが増えた
- 水や食事でむせることが増えた
- うまく口が動かずしゃべりにくいことがある

### ◆オーラルフレイル予防・改善のために

#### ▶よくかんで味わって食べる

かむ力を維持することで、食物の吸収がよくなるだけでなく、脳が活性化されたり、体力が高まったりします。同時に、気持ちが元気になる、表情がいきいきとし、生きる意欲につながります。

#### ▶歯や口を清潔に保つ

虫歯や歯周病にならないために、日々の歯みがきや義歯の手入れなどをしっかり行いましょう。また、歯科を

定期的に受診しましょう。

#### ▶顔や口を動かそう

口の体操（下図参照）を行うことで、顔や口の筋肉をバランスよく鍛えることができます。食べる力がアップし、発声もよくなり、顔が引き締まり若々しくなります。

#### ▶唾液腺をマッサージしよう

唾液には口の中を清潔に保つたり、消化や飲み込みを助ける効果があります。唾液腺マッサージを行って唾液の分泌を促

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、健康づくり教室などが休止の間、自宅でする運動で心身の機能低下を防ぎましょう。「いきいき百歳体操」を市ホームページやケーブルテレビ徳島、国府町CATVで放送しています。放送日時などは市ホームページをご覧ください。合わせてください。



しましょう（下図参照）。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
フレイル（加齢により心身が衰えた状態）は、日ごろの心がけで健康な状態に戻すことができるのが特徴です。オーラルフレイルを予防・改善し、いきいきと健康に過ごしましょう。

**くっぼちゃんの健口体操**  
おいしく安全に食べるための体操です。

1 まず深呼吸から  
2 首の運動です  
3 つぎは耳の運動です  
4 頬の運動です  
5 唾液腺（だえきせん）のマッサージです  
6 舌の運動です  
7 言葉の体操です「ばんだのたからもの」とはつきりいってみましょう  
8 最後に深呼吸 おしまい

徳島大学歯学部 ©2014 Tokushima University All Rights Reserved

出典：徳島大学歯学部「くっぼちゃんの健口体操」

### 歯医者さんに聞きました

オーラルフレイルは患者さん自身が口腔機能の衰えに気づき・向き合い、口腔機能の回復や維持などの目標に向けて主体的に取り組むことが大切です。

そのことが口腔機能の維持・改善につながり、ひいてはフレイル予防や介護予防へとつながることを理解してもらうとともに、私たち医療従事者や介護職員、さらにご家族などが連携しながら、患者さんのやる気を後押しできるような働きかけていくことも重要と考えます。



一般社団法人 徳島市歯科医師会 専務理事 兼松 義典 さん

【問い合わせ先】 高齢福祉課 (☎621-5574 FAX624-0961)